



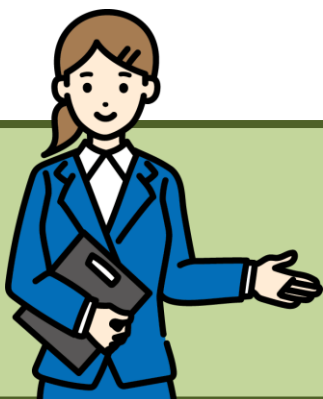
# 研修を受講しましょう！

保育士、看護師(准看護師を含む)の有資格者を除き、幼児教育・保育の無償化対象のベビーシッターは、研修受講が必須となっています。研修受講対象者は、早めに研修を受講しましょう！



## 【研修は以下のようなものが該当します】

- ① 居宅訪問型保育基礎研修
- ② 家庭的保育者等研修基礎研修
- ③ 子育て支援員研修(地域保育コース)
- ④ (公社)全国保育サービス協会が実施する  
ベビーシッター養成研修及び現任研修
- ⑤ 基準で定めるその他の研修  
(都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。)



詳しくは自治体へご確認ください。  
研修を受講して、子どもを安心して預けられるようなベビーシッターを目指しましょう！